

ブラジル政府による電子ビザの運用開始

● 2018年1月11日から、ブラジル政府は日本人の短期渡航者を対象とした電子ビザ(E-VISA)の運用を開始します。

ブラジル外務省は、2017年11月21日付プレスリリースにて、電子ビザ(E-VISA)の導入を発表しました。概要は次のとおりです。

・ブラジル外務省は、豪州・カナダ・米国及び日本の国民を対象とした「電子ビザ(E-VISA)」の運用を開始する。

・電子ビザの申請者は、ウェブサイト (www.vfsglobal.com/brazil-evisa) か、スマートフォンやタブレット端末にインストールしたアプリ上で申請を行い、電子ビザのハードコピーまたはデジタル画像を航空会社に提示する(各領事館での従来のビザ手続も継続される)。

・電子ビザの料金は40米ドル。最長で2年間有効。

・日本人を対象とした電子ビザ(E-VISA)の運用は、2018年1月11日から開始する。

詳細につきましては、上記ウェブサイト又は下記のブラジル政府問合せ窓口にお問合せください。

【問合せ窓口】

電話：+61 282784461

Mail：info.brazilaus@vfshelpline.com

【参考】ブラジル外務省プレスリリース(西語版)

<http://www.itamaraty.gov.br/es/notas-a-la-prensa/17909-inauguracion-del-programa-de-visado-de-visita-por-medio-electronico-e-visa>

このメールは、在留届に届けられたメールアドレスに自動的に配信されていません。

在パラグアイ日本国大使館

住所：Av. Mariscal López N°2364, Asunción

電話：+595-21-604 (616)

Mail：japon.consulado@as.mofa.go.jp